

## 会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 3 - 2 1	第 1 1 期第 5 回 食品衛生推進会議		
開催日時	令和元年 1 0 月 1 0 日 (木) 午後 2 時から午後 4 時まで			
開催場所	区役所 1 2 3 会議室			
出席者数	1 4 名【委 員】河西紀道 (座長)、平賀浩士 (副座長)、森 八一、大橋 行、 佐伯信郎、坪谷正人、鈴木健志、松崎達郎、大貫華子、鈴木初代 【事務局】生活衛生課長、食品衛生係長、係員 2 名			
会議の公開 ( 傍 聴 )	公開(傍聴できる)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	0 名
議 題	<p>1 あいさつ</p> <p>2 報告事項  推進員の変更について (資料 1 )  食品衛生夏期対策事業の実施結果について (資料 2 )  食品衛生街頭相談及び食品衛生パネル展の実施結果について (資料 3 )  食品表示法・健康増進法第 3 1 条に係る対応状況について (資料 4 )</p> <p>3 議題  H A C C P 義務化対応講習会について (資料 5 )  令和 2 年度食品表示法関係講習会について (資料 6 )  令和 2 年度墨田区食品衛生監視指導計画の主な追加、変更検討事項について (資料 7 )</p> <p>4 情報提供  東京都内及び墨田区内の食中毒発生状況 (資料 8 )  推進員からの情報提供 (資料 9 )</p>			
配 付 資 料	<p>1 第 1 1 期墨田区食品衛生推進員名簿、墨田区食品衛生推進員設置要綱</p> <p>2 食品衛生夏期対策事業の実施結果について</p> <p>3 食品衛生街頭相談及び食品衛生パネル展の実施結果について</p> <p>4 食品表示法・健康増進法第 3 1 条に係る対応状況について</p> <p>5 H A C C P 義務化対応講習会について</p> <p>6 令和 2 年度食品表示関係講習会について</p> <p>7 令和 2 年度墨田区食品衛生監視指導計画の主な追加、変更検討事項について</p> <p>8 2 0 1 9 年東京都食中毒発生状況 (速報値) ( 2 0 1 9 年 9 月 3 0 日現在)、 墨田区内で起きた食中毒事件について (令和元年 5 月 ~ 9 月)</p> <p>9 推進員からの情報提供、墨田区食品衛生推進員活動報告書</p>			

会 議 概 要

1 あいさつ

座長から開催にあたっての挨拶があった。

2 報告事項について

推進員の変更について

【主な意見等】

特になし。

食品衛生夏期対策事業の実施結果について

事務局が概要を説明した。

【主な意見等】

食品を取り扱う施設への立ち入り検査のうち、H A C C Pの取組支援を延べ273軒に行ったとあるが、既にH A C C Pに沿った衛生管理を実施している施設は大体どれくらいあるのか。

詳細な件数は不明だが、未だ1割に満たないのではと思われる。（事務局）

食品衛生街頭相談及び食品衛生パネル展の実施結果について

事務局が概要を説明した。

【主な意見等】

食品衛生街頭相談では、食品衛生キャラクター「すみだこ」について区職員や区議会議員にもアンケートを行ったが、ほとんど認知されていなかった。

生活衛生課の消費者向けホームページを「すみだこ」が案内するようなページへのリニューアルや、SNSの更なる活用を検討している。（事務局）

食品表示法・健康増進法第31条に係る対応状況について

事務局が概要を説明した。

【主な意見等】

表示ラベルを保健所に相談せずに印刷したところ、先日の立ち入りの際に賞味期限を別個記載ではなく具体的な位置を記載しないといけないと指導された。

新しい表示ラベルを印刷する際は、保健所に表示を確認してもらって、ある意味太鼓判をもらわないと安心できない。

墨田パン洋菓子組合でも組合員に未だ危機感が足りないように感じている。例えば、同じ食パンなら他店舗と同じ栄養成分表示を表示してもいいのではといった意見が出ている。改めて十分な根拠がある表示をするように周知しようと思う。

3 議題について

H A C C P義務化対応講習会について

事務局が今年度開催予定の事業者向け講習会について概要を説明した。

【主な意見等】

事業者以外の一般消費者等を対象とした講習会などの実施予定はあるのか。

事業者へのH A C C P導入支援が優先事項となっているので、未定である。今後検討していく。

食品衛生推進員も本講習会に参加可能なのか。

特に問題なく参加可能である。(事務局)

令和2年度食品表示法関係講習会について

【主な意見等】

特になし。

令和2年度墨田区食品衛生監視指導計画の主な追加、変更検討事項について事務局が検討中の追加、変更点について説明した。

【主な意見等】

項目1「東京オリンピック・パラリンピック競技大会への対応」で、大会期間中に他区から保健所職員の応援もあるという話があったが、墨田区のみでは対応が難しいのか。

大会期間中は都区合同で都内の各会場を毎日監視する方向で話が進んでいるが、国技館や周辺施設の食品取扱状況によっては、墨田区だけでは対応が難しいと考えられる。そのため、他区から職員の応援を受けることも想定しているが、詳細は未定である。(事務局)

4 情報提供について

東京都内及び墨田区内の食中毒発生状況

事務局が概要を説明した。

【主な意見等】

墨田区内の二事例についてそれぞれ営業者らに衛生講習会を実施したとあるが、個別に講習会を行ったということか。

営業再開前に店舗に行き、指導事項の改善確認をするとともに再発防止のための講習会をそれぞれ実施した。(事務局)

ウェルシュ菌による事例の「5 措置 配管、ダクト内の油汚れを清掃すること。」とあるが、本事例の原因となるような部分として指導したのか。

直接的な原因とは考えてはいないが、今後の再発防止として一般的な衛生事項の不備を指導している。(事務局)

ウェルシュ菌による事例の原因食品として鶏香草焼き(弁当)とあるが、どのような食品なのか。

生の鶏肉を調味液に漬けて、オープンで焼いている。本事例では調味液に漬け込む時間が長く、室温で放置された可能性があるため、ウェルシュ菌が増殖する機会があったと推測された。(事務局)

推進員からの情報提供

墨田区食品衛生推進員活動報告書について、各委員からの報告を受けた。

【主な報告】

令和元年8月22日、区役所131会議室で受動喫煙防止の事業者向け説明会があり、休憩時間にケーブルテレビ(JCOM)の取材を受けて食中毒の話をした。

令和元年4月、所属組合の上部団体である東京都の和生菓子組合からHACCPの記録様式が送付された。しかし、使いづらいため、様式を変更した墨田区版を製作して組合員に配布した。

太平料理飲食業組合では毎月組合の会合があり、H A C C Pについても話をしているがなかなか理解が進んでいない。また、組合に入っていると面倒だという意見が増えている。保健所から食品衛生協会に入る利点を話してもらいたい。令和元年6月14日、東京都食品衛生協会の手洗いマイスターの資格を取得した。また、墨田パン洋菓子組合では近日実施予定の表示講習会やH A C C P制度化への準備を進めていきたい。

最近自分の店にインドネシアから来た外国人がいたが、アルコール類、肉などがだめでいわゆるハラール対応が必要であり、醤油も使えず、刺身に塩を使用してもらった。また、その一週間前に四谷で外国人対応の講習会を受けたが、日本の繁華街だと飲食店のメニューなどを日本語、英語、中国語、韓国語で標記されているが、それ以外の母国語の外国人は来店するなというメッセージになりかねないので、止めたほうが良いと言っていた。来店の挨拶なども日本語で対応し、難しい場合は生活衛生同業組合で作成した冊子を活用して、コミュニケーションシートの指差しやジェスチャーで対応した方が外国人も喜ぶとのことだった。

令和元年10月9日の深夜に外食をした際、従業員がほぼ100%外国人で、布巾が飲み水を出す所で洗われており、不衛生だと感じた。昼間は保健所が監視していると思うが、夜間は無法地帯になっている店舗も多いのではないかと。

令和元年11月11日、感染症対策として所属する病院でマスクの正しい装着方法について研修会を行う。

大手コンビニの弁当や総菜の表示チェックをしているが、令和元年9月の時点でセブンイレブンは新表示対応済み、ファミリーマートは工場ごとに順次対応、ローソンは未対応であった。新表示の猶予期間が半年を切ったことや、令和元年10月の増税に合わせたシステムの変更等の影響があったのかもしれない。所属会社で販売している缶コーヒーについて、外国人からの問い合わせも多い。海外では日本ほど缶コーヒーの種類も多くなり、自販機も日本ほど多くないので割と珍しいようである。ハラール対応なのか、動物由来（豚）のものは使っていないかなどの質問があり、情報提供はするが、それを元にハラール対応の原料に変更したりする対応には至っていない。

令和元年6月4日、向島歯科医師会が行った「歯と口の健康フェスティバル」に所属する食育 good ネットも展示で参加し、食中毒予防のチラシとすみだこシールを配布した。同年9月7日、すみだ農園の収穫祭で参加した子供たちに手洗いの大切さを伝え、すみだこシールを配布した。

---

会議の概要は、以上である。

所 管 課

保健衛生担当生活衛生課 食品衛生係（内線3592）